

地域計画

策定年月日	令和7年3月3日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東大阪市 (272272)
地域名 (地域内農業集落名)	峠髪切地区 (峠髪切)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.23 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	1.83 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.56 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.02 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、標高400mほどの古くからの街道(暗峠奈良街道)に面した棚田を中心とした農地で、狭小な農地が多数を占めている。
- ・水稻を中心に、一部野菜等の生産を行っている。
- ・景観に優れた地区であるが、担い手不足により遊休農地が発生しており、さらなる増加が懸念される。
- ・山間部のため、鳥獣被害が多く、対策を講ずる必要がある。
- ・農家の大半が兼業農家で、いわゆる自給的農家がほとんどである。
- ・意向調査によれば、60歳以上の農業者が大半で、後継者のいない農業者は少ないものの、後継者はいるが就農未定が多く、継承できない農地が多く発生することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農地所有世帯数 : 9戸
農地筆数 : 92筆
主な作物 : 水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・中山間に位置し、傾斜もきつく農地としては不利な条件ではあるが、高地の好条件を利用して良質な米が生産できることを活かし、米のブランド化や対外発信等を研究・検討していく。
- ・今後も水稻を主要作物としつつ、野菜や果樹等の生産にも取り組む。
- ・地域の里山景観や魅力資源を活かして、農業体験やボランティア、景観スポット、棚田オーナー制度などの活用について検討を進める。
- ・将来の在り方については、今後必要に応じて協議を行い、検討・決定していくものとする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
現在、地域に担い手はいない状態であるため、地域内での担い手の創出や地域外からの担い手の受入れを検討しつつ、基本的には農地所有者により農地利用を行う。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	0	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し手からの希望等 必要に応じて、農地中間管理機構を通じて貸借を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
大規模な基盤整備事業は検討しない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・新たな担い手のための駐車場や倉庫、トイレといった設備や農機具の貸借などの取り組みを検討する。 ・新たな担い手に向けた地域のルールなどの地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。 ・新たな担い手を受け入れるにあたり、受入条件、呼込方法などの地域のルールを検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策の取組方針 ・イノシシによる農作物の被害が増加しているため、実情に合わせて侵入防止柵の設置等の対策を行う。 ・被害を受けた場所や侵入経路などの、情報共有を行う。 ・鳥獣被害防止対策にかかる行政の補助の充実を検討。				
⑦保全・管理等の取組方針 ・保全すべき農地に対して人手が不足していることから、ボランティア等の活用も検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。